

平成 20 年度補正予算(第二号)が成立

主計局総務課課長補佐
渡辺 公德

1. はじめに

現在、麻生内閣においては、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」、「生活防衛のための緊急対策」をあわせ、75兆円程度の経済対応を行うこととしている。これらの施策を20年度第一次補正予算、第二次補正予算、21年度予算と、切れ目なく3段ロケットとして連続的に執行することにより、国民生活と日本経済を守るために必要な施策を、実行していくことが重要である。

今回の補正予算は、10月30日に決定された「生活対策」及び12月19日に決定された「生活防衛のための緊急対策」を実施するためのものである。3段ロケットの2段目として、雇用対策や中小企業対策など、十分な対策が盛り込まれている。更に、義務的経費の追加等特に緊要となった事項等について措置を講じている。

なお、対策の財源については、赤字国債に依存しないこととし、そのための特例措置として、財政投融资特別会計の金利変動準備金の活用等を行うこととしている。

2. 平成 20 年度補正予算(第二号)の概要

(1) 一般会計における歳出の追加事項として、まず、生活対策関係経費4兆6,880億円及び雇用対策費1,600億円を計上している。生活対策関係経費の内訳は、①家計緊急支援対策費2兆395億円、②生活安心確保等対策費5,177億円、③中小・小規模企業支援等対策費5,048億円、④成長力強化対策費321億円、⑤地域活性化対策費7,546億円、⑥住宅投資・防災強化対策費2,393億円、⑦地方公共団体支援対策費6,000億円である。この他に、義務的経費の追加2,034億円、地方交付税交付金2兆2,731億円（後述の減額の補てん）、国際分担金及び拠出金2,096億円、その他の経費2,816億円を計上しており、追加額の合計は7兆8,157億円である。

他方、既定経費の節減7,569億円、地方交付税交付金の減額2兆2,731億円、合計3兆300億円の修正減少を行うこととしているので、この補正による歳出総額の増加は4兆7,858億円となる。

次に、歳入については、租税及印紙収入7兆1,250億円の減収を見込むとともに、財政投融资特別会計からの受入金4兆1,580億円

平成 20 年度補正予算（第二号）フレーム

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
1. 生活対策関係経費	46,880	1. 税 収	▲ 71,250
(1) 家計緊急支援対策費	20,395		
(2) 生活安心確保等対策費	5,177		
(3) 中小・小規模企業支援等対策費	5,048		
(4) 成長力強化対策費	321		
(5) 地域活性化対策費	7,546		
(6) 住宅投資・防災強化対策費	2,393	2. 税外収入	44,858
(7) 地方公共団体支援対策費	6,000	(1) 財政投融资特別会計受入金	41,580
		(2) 地方公営企業等金融機構納付金	3,000
2. 雇用対策費	1,600	(3) その他	278
3. 義務的経費の追加	2,034		
4. 地方交付税交付金	0		
(1) 税収減見合	▲ 22,731	3. 公 債 金	74,250
(2) 税収減見合の減額補填	22,731	(1) 建設公債	7,360
5. 国際分担金及び拠出金	2,096	(2) 特例公債	66,890
6. その他の経費	2,816		
7. 既定経費の節減	▲ 7,569		
(1) 揮発油税等財源道路整備事業費	▲ 900		
(2) 社会資本整備事業特別会計へ繰入等	▲ 6,669		
合 計	47,858	合 計	47,858

（参考）財政投融资計画

株式会社日本政策金融公庫等に対し、24,068 億円を追加する。

（注 1）このほか、予算総則を修正し、金融機能強化法に基づく政府保証枠（現行 2 兆円）を 12 兆円に拡大するとともに、銀行等保有株式取得機構の市中からの借入に係る政府保証枠を 20 兆円とするほか、日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務に係る政府保証枠を 2 兆円とする。

（注 2）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

を含む、その他収入 4 兆 4,858 億円の増収を見込むほか、公債金の追加発行 7 兆 4,250 億円を計上している。この結果、公債依存度は 37.3%（第一次補正後 30.6%）となる。

（2）特別会計予算においては、以上の一般会計予算補正等に関連して、国債整理基金特別会計、財政投融资特別会計、社会資本整備事業特別会計など 14 特別会計について、

所要の補正を行うこととしている。

（3）政府関係機関予算においては、株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行うこととしている。

（4）一般会計予算総則において、株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務勘定の社債について 2 兆円の政府保証限度額を

平成 20 年度補正予算（第二号）の概要

- ・ 急激な内外の金融・経済情勢の変化に対応し、国民生活と日本経済を守るためにとりまとめられた「生活対策」（10月30日）を実施するための措置
- ・ その後の雇用状況の悪化を受け、雇用対策を追加
- ・ 「生活対策」の財源としては、特例公債に依存しないこととし、そのための特例措置として、財政投融资特別会計の金利変動準備金の活用等を行うこととする
- ・ この他、①地方交付税の税收減見合の減額及びその補填（22,731億円）
②国際分担金及び拠出金(2,096億円)、義務的経費の追加（2,034億円）等を措置

○生活対策関係経費

1. 家計緊急支援対策費	20,395億円	5. 地域活性化対策費	7,546億円
「定額給付金」の実施		高速道路料金的大幅引下げ（5,000億円）	
2. 生活安心確保等対策費	5,177億円	安全・安心な交通空間の確保と	
消費者政策の強化（268億円）		交通ネットワークの整備（794億円）	
介護従事者の処遇改善と人材確保（1,491億円）		強い農林水産業の創出（1,383億円）等	
出産・子育て支援の拡充（2,451億円）		6. 住宅投資・防災強化対策費	2,393億円
障害者支援の拡充（824億円）		住宅投資の促進等（145億円）	
医療対策（118億円）等		学校等耐震化（786億円）	
3. 中小・小規模企業支援等対策費	5,048億円	集中豪雨・耐震対策等防災対策	
セーフティネット貸付・緊急保証枠の拡大等		（1,236億円）等	
4. 成長力強化対策費	321億円	7. 地方公共団体支援対策費	6,000億円
世界最先端の研究開発（150億円）		「地域活性化・生活対策臨時交付金」の交付	
イノベーションの促進（85億円）等			
		(追加措置) 雇用対策費	1,600億円
		緊急雇用創出事業の創設（1,500億円）等	

定めるとともに、預金保険機構の金融機能強化勘定の借入金等の政府保証限度額を2兆円から12兆円に改めるほか、銀行等保有株式取得機構の借入金等について20兆円の政府保証限度額を定めること等としている。更に、政府関係機関予算総則において、20年度における株式会社日本政策金融公庫（20年9月30日までは旧中小企業金融公庫）の信用保険の引受限度額総額を18兆3,790億円から31兆円に改めること等としている。

3. 生活対策関係経費の概要

今回の補正予算において、「生活対策」を実施するための主な施策は以下の通り。

(1) 家計緊急支援対策費（2兆395億円）

定額給付金を給付するために必要な経費（1人当たり1万2,000円、65歳以上及び18歳以下に8,000円を加算）。

(2) 生活安心確保等対策費 (5,177 億円)

①介護従事者処遇改善・人材確保等対策費 (1,491 億円)

- ・21年度の介護報酬改定（プラス3.0%）により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための激変緩和措置等（1,154億円）

②出産・子育て支援対策費 (2,451 億円)

- ・「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間における緊急的な取組みを行うための基金を都道府県に設置。22年度末までの間、保育所の重点・緊急整備を図るとともに、認定こども園の拡充・家庭的保育事業の推進など、新たな保育ニーズにも対応（1,000億円）
- ・現下の生活者を取り巻く状況等に鑑み、20年度の緊急措置として、幼児教育期の子育てを支援する観点から、第2子以降の幼児がいる世帯については幼児1人当たり年3.6万円を支給（651億円）
- ・妊婦健診について、14回まで無料化が図られるよう国庫補助及び地方財政措置により支援（790億円）

③障害者自立支援対策費 (824 億円)

- ・障害者自立支援法の円滑な施行等を図るため、18年度に都道府県に造成した基金の期限延長及び積増し。これにより、法施行に伴う激変緩和措置や新法への移行等のための緊急的な経過措置を講じる（810億円）

上記に加え、④非正規労働者雇用安定対策費13億円、⑤消費者政策強化対策費268億円、⑥医療対策推進費118億円、⑦年金記録問題対

策費11億円が雇用セーフティネット強化及び生活安心確保対策の推進を図るために計上されている。

(3) 中小・小規模企業支援等対策費 (5,048 億円)

①経営安定関連金融対策費 (4,905 億円)

- ・信用保証協会による緊急保証枠について「安心実現のための緊急総合対策」における6兆円規模に加え、新たに14兆円規模の追加を行い、合計20兆円規模に拡大
- ・政府系金融機関等による貸付枠について「安心実現のための緊急総合対策」における3兆円規模に加え、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の金利や貸付条件の見直しを含めた拡充、商工中金による危機対応業務の発動により新たに7兆円規模の追加を行い、合計10兆円規模に拡大

上記に加え、②人材確保・研究開発支援対策費113億円等が中小・小規模企業等支援対策の推進を図るため、計上されている。

(4) 成長力強化対策費 (321 億円)

成長力強化対策の推進を図るため、①ノーベル賞を受賞するような、世界最先端の研究開発に必要な経費150億円、②世界最先端のイノベーション拠点整備事業費85億円、③独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費44億円、④独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費補助金等43億円が計上されている。

(5) 地域活性化対策費 (7,546 億円)

①高速道路利活用推進対策費 (5,000 億円)

- ・国民生活と地域経済の支援や地球温暖化防

止の観点から、当面 22 年度までの更なる重点的な引下げ

- － 物流効率化のため、平日、割引がなかった時間帯への割引の導入等
- － 観光振興や地域の生活・経済支援のため、休日、地方部の長距離利用料金や首都・阪神高速利用料金の引下げ等

②安全・安心な交通空間確保対策費・交通ネットワーク整備対策費（794 億円）

- ・ 通学路や交差点などの交通安全対策、鉄道駅のバリアフリー化など安全・安心な歩行・交通空間の確保や地方の活力向上と国際競争力に資する道路ネットワークの整備、都市鉄道の整備等のために必要な経費

③強い農林水産業創出対策費（1,383 億円）

- ・ 水田を最大限活用する施策に取り組む農業者に対する支援の充実等（668 億円）
- ・ 農商工連携等の推進による国産農産物の積極的活用等のための支援（171 億円）

上記に加え、地域活性化対策の推進を図るため、④地域づくり推進対策費 274 億円等が計上されている。

(6) 住宅投資・防災強化対策費(2,393 億円)

①住宅投資促進等対策費（145 億円）

- ・ 住宅・建築物の省エネ改修に対する助成、移住・二地域居住の促進や林業等関連産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化に向けたモデル的な取組みの支援

②学校等耐震化（786 億円）

- ・ 大規模地震による倒壊の危険性の高い公立小中学校（約 1 万棟）を中心とする耐震化事業の加速化。今回の補正予算で 1,000 棟

を措置し、平成 23 年度までに 1 万棟全ての耐震化を確実に実現

③防災強化対策費（1,236 億円）

- ・ 集中豪雨、津波・高潮、都市公園の整備等による都市の防災機能の向上、公共施設（空港、上下水道施設、廃棄物処理施設等）の震災対策等の防災対策などのために必要な経費

上記に加え、住宅投資・防災強化対策の推進を図るための施策が計上されている。

(7) 地方公共団体支援対策費(6,000 億円)

地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備等や「生活対策」に呼応した事業を積極的に推進するとともに、地域経済の浮揚を図るため、極めて厳しい地方財政の状況をも踏まえ、地域活性化・生活対策臨時交付金を交付。

4. 雇用対策費（1,600 億円）の概要

緊急雇用創出事業費（1,500 億円）

- ・ 非正規労働者等の解雇・雇止め等が問題となる中、都道府県に基金を設置し、これを活用することで、地方公共団体が、民間への委託、直接雇用等を通じて職を失った非正規労働者等を対象に一時的なつなぎの雇用・就業機会をつくる。特別会計で措置した、「ふるさと雇用再生特別交付金」に基づく基金（2,500 億円）とあわせると、過去最大の 4,000 億円の基金が造成されることとなる

5. 義務的経費の追加等

上記の対策関連の補正に加え、今回の補正予算では義務的経費の追加等を行っている。

義務的経費の追加 2,034 億円を計上するとともに、地方交付税交付金においては、所得税、酒税、法人税及び消費税の減少見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の修正減少 2 兆 2,731 億円と、その減少額を補てんするため、20 年度の特例加算額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費 2 兆 2,731 億円を計上している。更に、国際分担金及び拠出金（2,096 億円）として、国際連合平和維持活動分担金（1,084 億円）やアフガニスタン人道復興支援拠出金（301 億円）等を計上するほか、その他の経費（2,816 億円）として、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金（1,215 億円）や道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入（834 億円）等を計上している。

6. 労働保険特別会計補正

「生活対策」、「生活防衛のための緊急対策」においては、雇用問題が最重要課題の 1 つとされており、一般会計のみでなく、労働保険特別会計においても雇用対策を実施することとしている。主な施策は以下の通り。

①ふるさと雇用再生特別交付金（2,500 億円）

現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情に応じて、その創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組

みを支援するため、交付金を基に基金を造成し地域における事業の実施を支援（雇用創出効果は 3 年で 10 万人）

上記に加え、②職業能力開発強化費、③職業紹介事業等実施費、④高齢者等雇用安定・促進費等の施策が計上されている。

7. 結び

今回の補正予算は以上のように、「生活対策」、「生活防衛のための緊急対策」を実施するために必要な経費を計上しており、これらを速やかに実施することで国民生活と日本経済が守られることが期待される。

なお、補正予算が成立する前にも、

①中小企業の資金繰り対策として、緊急保証制度の対象業種を拡充する等により、一次補正で用意した、緊急保証 6 兆円、セーフティネット貸付 3 兆円の計 9 兆円で年末の資金繰りにについても対応し（緊急保証については 1 月 16 日までに 4.4 兆円を実施）、

②また、雇用対策として、解雇された人々のための雇用促進住宅の活用や、住宅・生活支援の資金貸付等（1 月 15 日現在、2,383 件の雇用促進住宅への入居が決定）、

国民生活と日本経済を守るために、対応可能な対策については既に実施してきている。